

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772300230		
法人名	有限会社 オレンジケア		
事業所名	グループホーム ゆうゆう能美		
所在地	石川県能美市山口町へ52番地3		
自己評価作成日	令和7年10月11日	評価結果市町村受理日	令和7年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	エイ・ワイ・エイ研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ 106号		
訪問調査日	令和7年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日差しがいっぱいふりそそぐ明るいリビングと居室、自然に囲まれたのどかな環境の中に建っている施設です。理念に掲げている「ホームが居心地の良い場所になるように努力します」の思いで、利用者の笑顔と安全を大切に考え、明るい職員が利用者と共に支え合いながら暮らしの場を作っています。他愛のない日常の中に喜びと楽しみのある時間や関係、環境づくりに努めています。地域の方々は施設を地域の一員として接して下さり、地域行事の参加(秋祭りの子供獅子舞・山口町文化祭など)も快く協力して下さるなど地域と積極的に交流しています。地域の町内のストアや理容の活用もあり、利用者が地域の一員として地域の中で生活できる環境づくりに力をいれて取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「ホームが居心地の良い場所になるよう努力します(要約)」の理念とともに、毎年職員で話し合いフロア目標(事例:1F:臨機応変、2Fあいさつと報連相)掲げ、利用者が喜びを感じて満足し生きがいを持って生活できるホーム作りに取り組んでいる。定期的ないきいきサロンへの参加、町内・公民館行事(文化祭、地域防災訓練)への参加、友人・知人の来訪、毎年の地元中学生の認知症訪問学習の受け入れなど日常的に地域交流している。運営推進会議には利用者・家族も出席し、利用者の居室で開催することにより、町会長や地区担当の行政職員に、ホームの実情や課題、利用者の日頃の様子を見てもらうことにより多様な意見交換があり、その意見について検討を重ねてサービスの質の向上に活かしている。地域福祉委員会へ参加しホームとしては防災時の救護班の役割があり、また施設情報ファイルを作成し災害発生時には地域の自衛消防との協力関係が構築されている。利用者がこれまでの生活の中で大事にしてきた家族・友人知人との電話や来訪、馴染みの美容室の利用、買い物や外食等の外出、家族との国内旅行、友人・知人への年賀状送付等、利用者にとって馴染み深い人や場所との関係継続を大切に支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成しフロアファイルや職員休憩室の壁などに触れる所に提示して意識づけを行っている。 職員会議やフロア会議で理念にそった話し合いを行い、理念の持つ意義を確認しながら、介護者としての心構えを振り返り実践できるように取り組んでいる。	①入居者様の喜び・満足・生きがい ②地域福祉の向上 ③ホームが居心地良い場所に(要約)をホーム理念として掲げている。理念は各ユニットフロア入り口と職員休憩室に掲示しており、申し送りファイルへの貼り付けやケース記録への印字により常に職員に意識付けを図っている。年度初めのミーティングや毎月の職員会議での具体的な話し合いを通じて職員へ理念の周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の散歩で挨拶を交わすことやお花を頂いたりと交流する機会が増えてきている。 今年の秋祭りには施設へ子供獅子舞の予定をしており、文化祭には装飾の出展を行い当日は参加する。	町内行事・公民館行事(いきいきサロン、秋祭礼行事、文化祭の出展・見学等)や散歩時のあいさつや花・野菜・タオル等のおすそ分けを通じて地域住民との交流を深めながら地域福祉の向上に取り組んでいる。地域福祉委員会に参加し年1回の地域防災訓練にも参加している。地域の介護相談窓口として個別相談にも応じている。町内秋祭りの子ども獅子がホーム前に来ることも利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	能美市開催「世界アルツハイマー月間」の催しに施設として利用者で作成した装飾や折紙のお花を1ヶ月出展した。 毎月おれんじカフェや認知症よろず相談を根上地区の事業所と合同で開催し、認知症サポーター養成講座の開催も行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に能美市職員、地区担当職員、町内会長、家族代表と利用者の参加で開催し意見交換を行っている。 会議で知り得た家族の意見や思い、利用者の思いを職員で共有しサービスの向上に活かしている。 議事録は職員間で閲覧するとともに利用者家族にも配布している。	利用者代表、家族、町会長、市・包括担当者等が参加して、年6回運営推進会議を開催している。会議ではホームの活動報告、ヒヤリハット・事故事例、利用者・家族の要望のくみ取り、地域の情報収集と交流の機会となっている。議事録は全家族に送付し会議内容を周知している。家族が参加できない場合は、事前に家族からの意見を電話等で聴取している。会議での意見・提案はホームで検討してサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度の改正や運営上の疑問点があれば相談できる関係が出来ている。 また認知症カフェやキャラバン・メイトの活動で毎月交流の機会があり協力関係が築けている。	運営推進会議やグループホーム連絡会への参加を通じて、市・地域包括担当者との情報交換・連携強化を図っている。制度・運営上の疑問点があれば随時相談してアドバイスを得ている。また地域での出前講座活動への取り組み等、行政と共に地域における認知症ケアの啓発活動(認知症カフェ、サポーター養成講座等)に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の戸は開いているが、大通りに面しているので安全の為フロアのドアは時間帯や利用者の状態によって施錠している時間がある。 外部研修や勉強会にて理解と意識を高める取り組みをしている。 身体拘束廃止マニュアルと身体拘束廃止の勉強会を年2回以上実施し、身体拘束廃止委員会を年4回開催している。	身体拘束廃止に関するホーム内勉強会(アンケート・チェックリストの実施)や外部研修受講後の伝達講習、身体拘束適正化委員会(3ヶ月毎)を通じて、身体拘束しないケア方法を職員に周知している。管理者を中心に気づいた点(スピーチロック、不適切ケア、グレーゾーン等)を相互に注意し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。職員のストレスケアについては個別面談にて問題解決を図っている。	アンケートやチェックリスト実施時は内容を分析して改善点を抽出し今後の取り組みに活かされることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のマニュアルを作成している。 勉強会や外部研修で学ぶ機会を設けていると共に年に一度虐待の芽のチェックシートにて振り返りを行っている。 利用者からの言葉・様子を観察し、言葉使いや介助方法で気になる点がある時は、個別指導を行い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人の方とは、共に利用者についての現状や今後の課題について話し合いを行い協力関係が築けている。 又、個々の必要性が考えられる時には関係者と相談し活用できるように制度の理解と活用方法を事前に学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定などの際は文書と口頭で説明しており、十分な説明を行って家族の理解や納得も得られているが、時間と共に理解が薄れたりキーパーソンが変更になり状況が変わることで再確認する機会も設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議で家族や利用者の参加により、又参加できない時は事前に意見や要望を確認した上で、会議時には市職員や町内会長と共に意見を頂いたり報告を行っている。 意見や要望の内容で運営に反映できるようであれば検討し対応している。 地域運営推進会議の議事録は全利用者の家族へお渡ししている。	家族との信頼関係を構築し、気軽に要望・相談を職員に話せるよう、日頃から利用者の生活・身体状況を面談・電話・LINEでこまめに家族に報告している。またホームの活動や利用者の暮らしぶりを紹介する「ゆうゆう通信(写真＋一言メッセージ添付)」を毎月送付している。運営推進会議の議事録も全家族に送付している。運営推進会議時は家族の意見・要望を吸い上げ、第三者の“気付き”をホームの運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やフロア会議を隔月毎に開催し、代表者や管理者に必要な物品購入やケアサービスの改善や統一、業務改善等、職員の意見や提案の声を活かせる環境が出来ている。 又、代表者や管理者による個別面接を行ない、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	職員会議とフロア会議を交互に隔月毎に開催し、職員間で意見交換・合意形成を図る機会を設けている。代表者・管理者は普段から職員が意見・提案を言いやすい職場環境を整え、ホームの運営(物品購入、ケアサービスの改善・統一化等)に職員の声を活かしている。また半年毎に個人面談の機会を設けており、職員の働き方の希望等も聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務希望のシフトや休日、有給の確保に努めている。急な勤務交代にも対応している。業務改善の取組で勤務外の労働が生れないように業務の見直しを行い、職員の意見を反映しながら働きやすい職場環境になるように努めている。ペースアップや特別手当等もあり向上心をもって働けるようになっているほか、福利厚生充実に向けて退職金制度も導入している。 外部研修や資格取得に向けて働きやすい職場環境や条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	二ヶ月に一度担当職員による勉強会を行い知識や質の向上に努めている 外部研修の機会を積極的に設け研修後には全職員と共有している。 資格取得への協力も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や外部研修による同業者と交流する機会がある。 能美市基盤事業としての認知症カフェへ参加し同業者と交流する機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面会時より本人の要望などを聞く姿勢を忘れずに、又情報提供の内容からうかがえる本人の生活習慣や生活リズムが継続でき不安なく安心に繋がるように努めている。 入居されてからは、日々の詳細な様子を見落とさない様にスタッフ間の情報共有にも努め、不安や要望に耳を傾け安心できる環境作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の抱えている問題や不安なこと要望に耳を傾け、施設で出来る事や対応策を説明した上で、共に考え話し合いながらの関係づくりに努めている。 入居間もない頃は特に状態報告や連絡を密に取るように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人のやりたい事や必要な支援を見極めて、本人と家族にとって穏やかに生活できるような支援ができるようにフロア全体でどう支援していくかを話し合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを尊重しながら個別に料理、洗濯、掃除など日々の暮らしの場面で、できる事の達成感ややりがい、役割に喜びを感じ本人、職員が共に支え合っている。 時には利用者より教えられることもあり、職員と利用者は共に感謝し合える関係が築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話にて近況報告や相談を行なうとともに、本人の変化があった時は状態報告し、家族の協力を仰ぎながら本人にとってより良い状況になるよう対応を共に話し合い、本人と施設、家族と共に支えていくという関係が築けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域や馴染みの場所へ外出したり、ご家族に協力していただき馴染みの場所(美容院など)に行くことで関係が途切れない支援に努めている。 またご家族の了承のもと馴染みの知人からの電話や面会に対応し、利用者との関係が途切れないように支援している。	馴染みの人間関係が途切れないよう、ホームでの家族・友人・自宅近所の知人との面会やハガキ・手紙(代筆含む)や電話でのつながりをサポートしている。また利用者の馴染みの場所(公民館でのいきいきサロン・昔からあるスーパーでの買い物、行きつけの美容室等)や思い出の場所(自宅周辺、行きつけの飲食店・喫茶店等)への外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を考慮したうえで、食卓の座席やソファの座り方に工夫し会話が弾み楽しい時間が過ごせるように支援している。日常の家事などを共に助け合い支え合いながら行う事でより良い関係が築けるように支援している。 日常で利用者同士がお互いに気遣い、励ます場面があり支え合える関係が築けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も必要に応じて施設やご家族の状態に合わせてフォローや相談の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常で垣間見える本人の思いを会話や表情、声色などから観察し汲み取るよう努めている。 困難な場合も本人の思いが見えた言葉や仕草、表情はケース記録に残すようにケアの統一と情報の共有にて本人の希望や意向に添うよう努めている。	利用者の横に座って過ごす時間を多く作り、日常会話・関わりの中から、利用者個々の「思い」の把握に取り組んでいる。利用者を選択肢を示して選んでもらうことで好みを把握している。その際は言葉の表面だけにとらわれず、本音を探るように推察している。利用者の言葉・行動はケース記録に記載し職員間で情報共有している。また意思疎通が難しい利用者にも「必ず思いがあるはず」と考え、家族・友人の情報をもとに働きかけた際の反応から「思い」を汲みとれるよう取り組んでいる。	利用者と職員が1対1になる場面(居室、入浴時など)で利用者の本音を聞ける機会を多くすることを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など情報収集を行い、趣味嗜好などここでの生活を本人が望む暮らしに近づけられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に応じた運動や生活リハビリ等、有する力が発揮できる機会を設けている。 日々の過ごし方を記録と情報の共有にて、心身状態の変化や有する力の気づきにつながるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望も組み込んだ内容で、担当者会議(3か月毎及び特変時)、フロア会議(二か月毎)では、ケアマネ、看護師、介護担当者やその他職員の参加で評価や見直しの話し合いを行っている。 本人がより良い状態で生活できるよう本人の思いを大切に反映し現状に即した介護計画を作成するよう努めている。	「生活の中の楽しみ・役割」「健康管理」「リスクマネジメント」等の利用者のニーズを重視した介護計画を作成している。 2ヶ月毎のフロア会議や3ヶ月毎のサービス担当者会議にて利用者・家族の要望、主治医の意見、職員の意見をとりまとめて3ヶ月毎にモニタリングを実施し介護計画の内容を更新・見直している。	支援内容はできる限り5W1Hを明確にしてより具体的なプランを作成されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の出来事を個別に記録し申し送りで情報の共有を行なっている。ちょっとした変化にも気づく姿勢と、気になることや問題点があるときは、その都度職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況や状態に沿った支援を既存のサービスに捉われず、状況や新しいニーズに対応してその時々で問題や希望に添えるよう家族の協力も得ながら柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの地域や季節を少しでも感じてもらえるようドライブなどの外出で楽しめる機会を作っている。 地域の理髪店の活用の他に個々の行きつけの美容院の利用も支援している。 又家族や知人との電話での繋がりを通して楽しみを感じる時間がもてるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の往診(月2回)を行なっており、年1回の基本検査の他、随時の相談や急変時に指示を仰ぐなどの連携が取れている。必要に応じて医師より直接家族との話し合いの場も設け、他医療機関受診時は家族の協力も得ながら情報の共有をしている。 入居前からのかかりつけ医や専門医の受診はご家族に依頼しているも、必要に応じて同行や情報提供などで支援している。	ホーム提携医による訪問診療・24時間365日の相談・医療連携体制と看護職員による健康管理体制を整備している。また協力歯科医の往診体制も確保している。入居前からのかかりつけ医や専門医(精神科、皮膚科、眼科等)への受診については家族付き添い受診を依頼しており、都度必要な支援(精神科は管理者が同行、または利用者の近況をまとめた文書での情報提供、送迎・付き添い等)を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2日看護師を配置し近況の状態報告や相談、個別の処置も行なっている。また主治医の往診時の対応や、職員会議、フロア会議、担当者会議の参加で看護職の意見をいただき、日々気軽に相談できる関係も築けている。 主治医の医院看護師との協力体制も出来ており、相談や情報の共有が出来ている為、個々の利用者にも適切な対応が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は情報提供、情報交換を行ない近況の状態確認も医療機関と頻繁に行ないスムーズに退院やその後のケアが出来るように病院関係者との関係づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族に対し「重度化した場合の対応に係る指針」の明文化と説明を行っている。 必要時には、主治医を交えて本人・家族、職員との話し合いを行い、事業所で行える事の説明と今後の方針を共有できるように努めている。 事前に意向確認書にて家族の意向も把握したうえで要望に添えるよう支援を主治医と状態報告を密にしながら行うように努めている。 家族の意向と状態によっては他施設への移行も支援している。	利用開始時に重度化・終末期におけるホームの対応方針を説明して初期段階での利用者・家族の意思を確認している。ホーム提携医・訪問看護による医療面でのサポートを確保しながら、可能な限りの重度化・終末期支援に取り組んでいる。利用者の状態変化時にはホーム提携医・主治医から状況を詳しく説明してもらい、家族の意向を確認している。入浴が難しい場合(身体的な安楽)、医療依存度が高い場合は他施設(病院、特養等)へのスムーズな移行を支援している。	ターミナルケアについて、定期的な研修を実施されることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全体で過去の事例を共有しリスクの軽減や発生時の対応など話し合う機会を設けている。 消防署による応急手当講習はWEB講習にて受講しコロナ禍に適した短時間での講習を2年毎又は新職員入社年に受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルと各フロアに事故発生時対応のフローチャートを掲げてあり、職員は利用者の急変や事故発生時を把握したうえで冷静に対応できるように体制を整えている。 又、急変や事故発生時は主治医に24時間指示を仰げる体制が出ている。 施設に有線の設置もあり、行方不明者に備え、町内の協力や市や警察の協力が得られる体制も整えている。	緊急時対応マニュアル・対応手順フローチャートを策定し、急変時についてホーム提携医による24時間相談体制を整えている。定期的に緊急時の応急対応(AED使用方法、心肺蘇生法、誤嚥・窒息時等)を学ぶ機会を設けている。行方不明発生に備え、町会の協力体制(有線放送の活用、地域の見守り体制等)を整備している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	主治医とは月2回の往診や24時間連絡が取れる体制で迅速な対応がとれるようになっている。 能美市総合病院との医療支援体制や介護老人福祉施設はまなすの丘とも利用者の支援体制が整っている。	往診・24時間対応のホーム提携医、能美市立病院、往診対応の歯科医と提携している。介護老人福祉施設とは利用者の転居受け入れや車椅子利用者の体重測定、利用者の行き来(夫婦関係)など日頃より情報交換や交流があり、バックアップ支援体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名ずつ職員を配置し、緊急時には施設内で職員間の協力や管理者及びケアマネが対応する体制ができている。 必要な緊急時には近隣の職員の協力も得られる。	夜間は各ユニット1名(ホーム内計2名)の勤務体制となっている。緊急時は24時間対応の協力医療機関やホーム提携医への相談体制を整備している。近隣に住まいする職員(5分以内複数名)の応援体制も整備されている。夜勤への申し送り時に利用者のその日の体調を確認し、主治医の指示を確認している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に対応できるように、年2回避難訓練を行っており、災害時の通報装置の対応方法や連絡先等確認しやすく掲示してある。 災害時対応マニュアルと別に業務継続計画(BCP)を作成している。 ハザードマップに沿った避難方法の把握と職員の連絡網は一斉に連絡できるツールを使っている。 災害時、町会長や自衛消防の協力要請の了承を得ている。 山口町の町会町専用の携帯電話にて確実な連絡がとれる体制が出ている。 地域の避難協力施設とされている。	年2回(うち1回は消防立ち合い)夜間の災害発生(火災・停電・地震等)を想定した避難訓練(フロア別)を実施している。訓練ではフロア毎の避難場所、停電時に1、2階のユニット扉の施錠開閉動作に相違がある事、確実に必要事項を伝える通報手順、利用者の退避手順等のマニュアルや施設情報ファイル、職員の連絡網を確認している。地域住民(町会長専用の携帯電話)や自衛消防団の支援協力体制や地域福祉委員会の一員として協力体制を構築しており、地域の防災訓練に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルと別に業務継続計画(BCP)作成を行っている。また防災設備機器や自動通報装置等の定期点検とスプリンクラーの設置がされている。非常食や備品の保管場所は職員に周知し対応できるよう整備してある。	地震災害発生時にはホームが地域の避難場所に指定されている。スプリンクラー・自動火災報知器等の防災設備は避難訓練時に作動点検している。災害別マニュアル、業務継続計画(BCP)、ライフライン関係機関リストの整備、米・飲料水・冷凍食品等の備蓄品やカセットコンロ、ストーブ、ポータブルトイレ、毛布等も非常用備蓄品のチェックシートをもとに準備しており、利用者の安全確保体制が整備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務マニュアルとして対人援助・接遇マニュアルを整え、入職時に説明したり時折振り返りと見直しを行っている。利用者個人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、人生の先輩であるという事を忘れずに態度・言葉使い、声の大きさや口調にも配慮し、気をつけながら支援している。入浴・排泄介助時の扉開閉や他者に気づかれない汚物処理など他利用者の視線も配慮した対応を行なうようにしている。徹底されていない場面が見られた時はその都度指導し、又は外部研修や勉強会で尊厳やプライバシー保護について学ぶ機会を設け施設全体での振り返りや意思付けに繋げている。又は個別指導を行ない実践につなげられるようにしている。個々の記録やファイルの管理も含めてプライバシー保護に努めている。	人権擁護、プライバシー保護について行動規範(尊厳を持った接遇等)を策定して、新任研修や職員会議の中での定期的な勉強会、年間計画の中での研修会を通じて職員に周知している。親しさと馴れ合いの違い、入浴・排泄介助時の声かけ方法、居室への入室時のノック・事前了承、利用者との会話・職員間の会話・申し送り時の声の大きさや場所への配慮等、利用者の自尊心や羞恥心、プライバシーを損ねる事がない対応に取り組んでいる。個人ファイルや業務書類の事務室管理、ホーム通信等の顔写真掲載の事前承諾など個人情報管理にも適切に対応している。	利用者が自己決定できる選択肢の提示や話し方・関わり方の周知に期待する。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で気兼ねなく話しやすい雰囲気作りを心掛け、思いや希望、興味あることから思いを表しやすいよう自己決定できるような声掛けや工夫を心掛けている。日常の場面で着る服や飲み物、外出や行事の参加等、本人の思いや希望を確認又は汲み取り、思いに添えるような支援をしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リハビリやレクリエーション等の参加に対して無理強いせず、本人の状態や希望、意思を尊重し対応している。利用者の日課となる過ごし方を尊重し、個々に合った生活スタイルや思いに添えるよう支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の洋服やおしゃれなどは本人の趣向で決めていただいている。他2ヶ月毎地域の理髪店の訪問や家族の協力のもと馴染みの美容院でパーマなど希望のおしゃれができるように支援している。爪や髪、洋服の乱れは整え、汚れがある時は綺麗が保てるよう支援し、季節に合った衣服など身だしなみや清潔面での支援をしている。お化粧される事の継続が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立と食材は業者に委託しているが、月ごとの誕生会やその他の行事の時には特別な献立やお弁当などで、季節を感じる食事を楽しめるよう心掛けている。 利用者と一緒に食事の準備や盛り付け、後片付け等を共にしている。 利用者がTVを観たり和やかに会話しながら楽しく食事ができるような環境や雰囲気づくりに努めている。 個々に合わせた食事形態や好みを考慮した提供を行っていると共に、本人のペースや自力での摂取ができよう支援を行なっている。 個人の嗜好品を預かり、希望時に提供している。 利用者の豊富な知識や経験を聞きながら、地域料理(柿の葉寿司)やおはぎ作りと一緒に作ることで会話が弾み食事をより楽しむことが出来ている。祝い事でのお弁当など楽しむ機会を設けている。	献立・食材は業者より配達され、それを利用者と一緒に調理・盛り付けをしている。家族・知人・地域住民からのおすすめ食材(野菜・果物)やプランターで採れた野菜を利用しての一品料理も利用者と相談して作っている。また月1回のフリーメニュー日や季節の行事食は、利用者と職員が相談して献立作り、食材の買物に行っている。お弁当のテイクアウトも利用者の楽しみとなっている。手作りおやつや祭り・行事にあわせた柿の葉寿司・おはぎ作りは、利用者の経験や知恵を活かし職員と一緒にしている。誕生月には利用者の希望を聞き、好みの物・食べたい物作っている。家族との外食も利用者にとって楽しみとなっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に合わせて食事量や形状の加工、塩分も調整し、必要に応じて摂取量や栄養状態などを主治医と相談し指示を仰ぐほか補食の提供等に対応している。 水分量は、一人ひとりが十分に摂取できる工夫(好みや種類)を昼夜通して提供している。必要に応じて水分摂取一覧や目安量の明記で意識づけと統一ケアに努めている。 気温に合わせて水分摂取の時間を別に増やしたりこまめにとれるように配慮している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず行ない、夕食後は義歯を預かり義歯洗浄剤で洗浄し清潔の保持に努めている。 個々の能力に合わせて声掛け、誘導、移動介助など、個別には椅子を用意しゆっくり安全に口腔ケアができるように支援している。 口腔内の違和感(痛みや義歯の不具合など)がうかがえた時は早期に家族に相談し歯科受診等が行えるよう対応している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄間隔、排泄習慣や状況、パターンを把握し、一人ひとりの心身状態を配慮しながら声掛けし誘導または確認するようにしている。 排泄の失敗や不快感が少ないように必要に応じて紙パンツやパット交換やポータブルトイレの使用の支援をしている。 立位可能であれば介助にてトイレでの自力排泄を勧め支援している。	利用者の生活習慣や排泄チェック表を基に利用者毎の排泄パターン(サイン、間隔等)を把握して排泄支援に取り組んでいる。利用者の身体状況によっては主治医と相談の上で薬や水分摂取を調整しながら安定した排泄リズムになるよう支援している。夜間の声かけ誘導や介護用品(オムツ、パッド、ポータブルトイレ等)は利用者と相談し希望・体調・睡眠状況を考慮して利用しており、夜間においても利用者にとって安心・快適な排泄ケアに取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を常に把握し、個々に応じた対応でヨーグルトや牛乳などの摂取や水分摂取量の確保、食材やおよつたの工夫、運動やマッサージを促し便秘の予防に努めている。 主治医の指示のもと負担の少ないような下剤調整を状態に応じて対応している。利用者によっては自発的に歩行運動を行い便秘解消に取り組まれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回に加え夏季はシャワー浴も増やし週3回の機会を設けている。 入浴剤や季節に合わせた菖蒲やゆずなどを入れたり入浴を楽しんで頂いている。 入浴の順番は個々の希望に添えるように毎回応じている。 入浴が好きな方にはゆっくり本人のペースで入浴が楽しめるようにしている。 反対に入浴を好まない方には人を変えたり時間を空けたり、声かけにも工夫し入浴に繋げている。 入浴時は羞恥心や恐怖心、不安などを職員は理解し利用者にくつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	利用者の希望や各種行事に合わせて週2回程度(夏季はシャワー浴と併せて3回)の入浴を支援している。職員の見守りで個浴する利用者もおり利用者の希望(順番、温度、入浴日の変更、同性介助等)・身体状況に応じて柔軟に対応している。入浴剤の使用や柚子・菖蒲湯等の季節湯、好みの石鹸・シャンプーの使用、夏場はシャワー浴・清拭への支援変更、スキンケア支援、足湯への外出など入浴が楽しめるよう工夫している。希望に応じて家族の協力のもと銭湯や温泉への外出も支援している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気温に応じて個室のエアコンを調整し気持ちよく休息、安眠できるように支援している。月一回のシーツ交換(夏季月2回)と汚染の場合はその都度交換している。 個々の状態を診ながら休息の時間を設けたり、習慣的に昼寝される方や夜間の状態を把握した上で一日の過ごし方にも配慮している。 寝付けない方には、思いを傾聴したり暖かい飲み物を提供して安心して眠れるよう支援している。 必要に応じて良眠に繋げられるように薬剤の利用も個別に行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	正確な服薬ができるように処方日には処方薬とお薬説明書に変更や間違いがないか確認する。服薬時の職員2人で読上げ確認と利用者との再確認で確実な服用に努めている。 利用者に合わせた服薬方法や形状、用量の調整を行い、内服の変更時は特に職員全体で状態の変化に注意して経過観察を行い、必要に応じて主治医に報告して対応している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの思いに沿って日常の家事や掃除、作業などを自分の役割やできる喜びに繋げ過ごせるよう支援している。 歌やラジオ体操、レクリエーションなどを設けて刺激と喜びのある支援に心がけている。 季節のおはぎ作りや地域料理などは個々の力と知識を活かして共に作り頂くことで役割や喜びにつなげている。 新聞や雑誌をゆったり読んだり、草むしりや外気浴、散歩などをする時間で楽しんだり気分転換等の支援をしている。 以前からの嗜好品(コーヒー等)を施設でも継続して楽しめるよう家族と協力し提供している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の外出に対する思いや希望を受け止め、季節に応じてドライブ、玄関先での外気浴や近隣の散歩に出かけたりしている。 個別の希望に沿って家族の協力を得ながら外出(美容院)や外食ができるように支援している。	利用者に声かけして、その日の希望に応じて個別・少人数の外出を日常的に支援している。玄関先ベンチでの外気浴や神社への散歩、行きつけのスーパーや大型ショッピングセンター、100円均一ショップ等への食品や衣類・生活用品の買い物外出を支援している。また家族付き添いで受診や美容室の利用、外食・国内旅行・カラオケへのレジャー外出、職員とのドライブや外食、地域公民館でのいきいきサロンや知人がいる介護老人施設への外出も支援している。季節に応じて、お弁当やおやつを持参して、花見や紅葉散策、菊花展など外出が楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお小遣いを預かり管理している他、少額を自身で所持している利用者もいる。 またご家族から親戚と外出した際持たせてほしいと財布を預かっている。 またおこづかい帳を作成し年度毎、家族にお渡ししているほか、定期的に使用内容や残金の報告を行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の家族や大切な人に電話ができる支援を行っているほか、家族からの電話にはゆっくり本人と会話できるよう支援している。 個別で携帯電話を持って自由に電話をしている方もいるし増えてきている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、食堂、居間は一体化され、ソファや椅子に自由に座ってTV鑑賞したり談話したりとゆったりできる空間になっている。 窓が大きく十分な陽射しがあり、景色も楽しめる。 日中日差しの調節や温度や湿度に注意し、空気清浄機や加湿器、扇風機など活用し利用者が心地よく過ごせるようにしている。 フロアの壁には手作りの日めくりカレンダーや季節の歌の掲示や毎月装飾を工夫し季節の彩りが感じられる空間作りにも努めている。 散歩で近所の方からいただいたお花をフロアに飾って生活の空間に和みを加えている。	各ユニットともに台所・食堂を兼ねたりリビング回りには居室・トイレがなく、共有スペースとプライベートスペース、事務室が分かれた建物構造になっている。共有スペースは温度・湿度・匂い・換気・日当たりを快適に保ち、季節毎にテーブルやソファの配置を換える等、利用者が安心してゆったり居心地よく良く過ごせるよう配慮している。「趣味の集い」で利用者が作った作品や花を季節に合わせて利用者と相談しながら飾り付けを楽しんでおり、大人が住む家として意識した共用空間作りを工夫している。ダイニングテーブルやソファの席順は利用者同士の相性を考慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやダイニングの椅子に座って利用者同士が談話したり雑誌や新聞をゆったり読めるなど思い思い過ごされている。 廊下の途中に休憩できるように椅子を置き、一人で座れる空間も作っている。 居室にて独りの時間を楽しんだり、利用者同士で談話したりお茶したりと思い思いに過ごすことができている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れたものや家族写真、家族からのぬいぐるみや花のプレゼントが飾られ、個別に居室にテレビやラジオ、テーブルや椅子、趣味のものを置かれて居心地のよい空間になっている。 家具の配置は自宅での位置状態、本人の好む位置や習慣を考慮して居心地よく安全に過ごせるように工夫している。	居室は全室洋室でベッド・タンス・エアコンが備え付けられている。 利用者が使い慣れた椅子・テレビ・ラジオ・コーヒーメーカー等や家族写真・趣味の作品・孫の手紙など安心できる馴染みの物を持ち込み、利用者が居心地の良いプライベートな居室作りを支援している。 配置換えの希望があれば職員も手伝い、利用者の生活習慣(ベッドの向きや配置等)・身体状況・行動線・安全性に配慮して安心して居心地よく過ごせるよう工夫している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内はバリアフリーで手すりの設置(廊下、脱衣場、浴室、トイレなど)がされている。 口腔コップ置き場の高さを取りやすいように調整したり、食器棚に片付けやすいよう目印をつけたりしている。 トイレやお風呂場のドアや物にはわかりやすいように名札や目印をつけている。 フロアの日めくりカレンダーや時計、各居室にもカレンダーと個々に時計を設置し月日や時間がわかるようにしているほか、個別で居室のタンスには片づけやすいように表記するなどの工夫をしている。 個々の状態に合わせて歩行器やシルバーカーの活用で自立した生活が送れるように支援している。		